

【国の激変緩和措置対策事業について】

当社は、国の「電気価格激変緩和対策事業」に登録申請を行い、2022年12月28日採択されました。これに伴い、2023年2月～10月分の電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。

本事業に関してのお客様によるお手続きは不要です。

太陽ガスの地域電力にて電力の供給を受けている全てのお客様が割引されます。

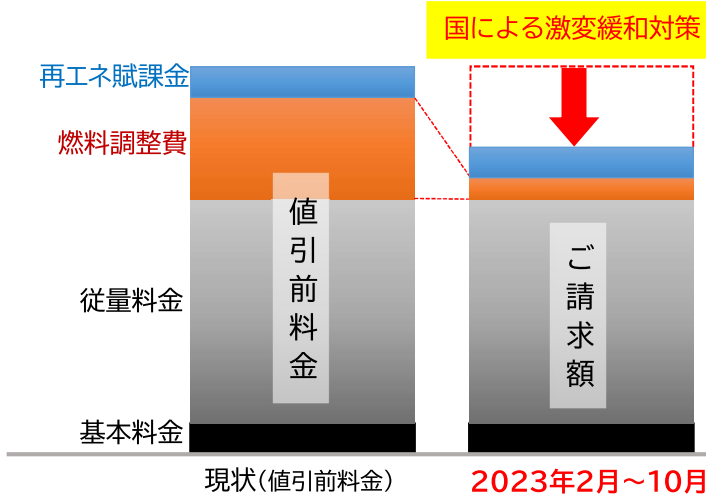
※事業対象期間の2023年1月～9月ご使用分の電気料金割引を行います。

■料金割引の概要

	割引単価(税込)	
	2023年2月～9月分	2023年10月分
低圧(家庭等)	7.00 円/kWh	3.50 円/kWh
高圧(企業等)	3.50 円/kWh	1.80 円/kWh

※ 当月のご使用量がない場合などは燃料費調整額がない為、料金は割り引かれません。

激変緩和による請求イメージ



【割引のお知らせ】

電気ご使用量のお知らせ（電気料金請求書）
2月分請求書からは割引を反映した「燃料費調整額×ご使用量」の金額が印字されます。

電気料金の計算式

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金} + \text{付帯割引額} \pm \text{燃料費調整額} * 2 + \text{再生可能エネルギー賦課金}$$

※2 燃料費調整額 * 2 離島ユニバーサル調整額

*2 値引き単価を反映した燃料費調整単価にて算定いたします。

【国の事業内容に関するお問い合わせ先】

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局(資源エネルギー庁)

お客さま向け窓口:0120-013-305〔受付時間 9～17 時(年末年始を除く)〕

※詳細は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご参照ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>)